

にかほ市交流イベント開催業務委託仕様書

1 業務名

にかほ市交流イベント開催業務委託

2 業務の目的

若者世代の市外転出等により人口減少が進む中、本市在住、勤務または本市に関心のある若者を対象に人との出会いやつながりのきっかけづくりを支援する。

また、参加者が本市の魅力を経験、発見できる出会いイベントとすることで、地元定着を図り観光交流人口の拡大や移住定住の促進等に繋げることを目的とする。

なお、本事業は結婚を前提としたマッチングを目的とするものではなく、若者同士の自然な交流や地域とのつながりづくりを目的とするものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月5日まで

4 業務の内容

(1) イベントの企画

(ア) 企画内容

参加者同士が気軽に交流でき、自然と会話が弾むような場の機会を創出するイベントの開催をすること。

(イ) 開催回数、時期等

イベントは、参加者が参加しやすいよう、土日祝日の日程を設定すること。

開催回数、時期は原則次のとおりとし、日程の設定は市と協議の上、決定すること。

・イベント（2回）

1回目：令和8年 9月頃実施予定

2回目：令和8年12月頃実施予定

(ウ) 開催場所

にかほ市内で開催すること。

(エ) 参加者要件

本市在住、勤務または本市に関心のある20～30代の独身男女に限定する。

ただし、参加者の概ね過半数が市内在住または勤務するものであること。

(オ) 募集人数

1回あたり男女各20名程度

(カ) 参加費

参加費は一人あたり2,000円程度とし、イベント時の食糧費や体験料、材料費等の必要最小限の額とする。

(2) イベントの運営

(ア) 参加者募集関係

募集締切日を設定して参加者募集を行い、応募者多数の場合は抽選など適切な方法により参加者を決定すること。なお、抽選の結果については、応募者全員に通知すること。

(イ) 広告宣伝

- ・ホームページ、SNS等を活用し、効果的な情報発信を行うこと。
- ・参加希望者がイベントの情報を容易に知り得る方法にすること。
- ・独身の男女がイベントに参加しやすくなるための工夫をすること。
- ・にかほ市内の企業と連携を図り、若手職員を中心に積極的な参加を促すこと。

(ウ) 事務管理

イベントの運営にあたり必要となる会場の確保や設営・撤去、スタッフの派遣、消耗品等の調達については、すべて受託者の責任において行うこと。

イベント後には、開催時期や場所、周知方法など次回のイベント開催の参考となる内容についてアンケートを実施すること。

(エ) 留意事項

イベントにおいては、特定の価値観の押し付けやハラスメントにつながるものないよう細心の注意を払うこと。

(3) 事前セミナーの開催

イベント開始前にミニセミナーを実施し、効果的な話題や話し方などのアドバイスをを行うこと。

5 業務スケジュール

詳細な業務スケジュールは、契約締結後に協議して決定する。

6 成果品の納入

受託者は、業務完了後、次の書類を提出すること。

- (1) 業務完了届
- (2) 実績報告書

7 再委託

受託者は、本事業を一括して第三者に再委託することはできない。ただし、業務の一部を再委託しようとする場合は、あらかじめ市の承諾を得ることとする。

8 著作権等

- (1) 本業務に係る作成物等の著作権（作成過程でつくられた素材等の著作権も含む。）及びその他の権利は、すべて市に帰属するものとする。
- (2) 市が作成物を利用・複製する際に、団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが生じないようにすること。

9 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務を実施するにあたり知り得た情報を開示、漏洩、又は本業務以外の用途に使用してはならない。また、その防止のために必要な措置を講ずることとする。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担することとする。
- (3) この項目について、契約期間終了後においても同様とする。

10 賠償責任

受託者は、業務の実施にあたって、市又は第三者に損害を及ぼしたときは、市の責任に帰する場合を除き、その賠償の責任を負うものとする。

11 その他

- (1) 受託者は、市と十分な連絡調整を行い、中間報告を求められたときは、直ちに報告するものとする。
- (2) その他、本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合については、双方協議の上、決定するものとする。